

令和 2 年 10 月 9 日

各 位

学 長

帯広畜産大学環境整備計画について（お知らせ）

日頃より本学の教育研究活動及び施設環境の整備，維持に関してご理解いただきありがとうございます。

令和 2 年 7 月 29 日に通知しました「帯広畜産大学環境整備計画」（以下、「環境整備計画」という。）における老朽樹木の転換について，学生からの意見を踏まえ，環境整備計画の概要だけではなく，これらの経緯や趣旨について，下記のとおりお知らせするとともに，改めて本学の教員（環境生態学分野）による調査を実施し，環境整備計画の一部を見直し，整備を実施することとしましたので，お知らせします。なお，スケジュール等につきましては，別途ご案内いたします。

キャンパスマスタープラン，環境整備計画などは，学生・教職員が構内で安全かつ快適に過ごせることを前提として策定し，実行に移すこととしています。今回の整備の実施に当たり，学生・教職員各位の理解とご協力をお願いします。

記

1. キャンパスマスタープラン 2017 について

（ <https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/09/cmp2017-40s.pdf> ）

1) キャンパスマスタープランの趣旨

キャンパスマスタープランは，今後のキャンパス施設計画・整備に際し，本学に求められる人間性，文化性豊かな教育・研究環境を創造するため，敷地利用等を始めとする空間構成とエネルギー及び交通等の骨格形成の方針であり，今後形成される「キャンパス像」を大学全体で共有するものです。

キャンパスマスタープランでは，

- ①キャンパス内の樹木について，経年とともに倒木が発生しやすい状況に対して，計画的に樹木の若返りを図ることが必要
- ②キャンパスの外周を取り巻く新たな環境帯として，グリーンコリドーを幅 10m 程度の植樹によって育成
- ③キャンパスの中で唯一まとまっている福利施設北東の緑地は，大学の森として，今後，時間をかけて潜在植生種に転換

等を提案しています。

2) キャンパスマスタープラン 2017 の検討経緯

（ <https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/CMP2017kentou.pdf> ）

キャンパスマスタープラン 2017 は，キャンパスマスタープラン 2006 の基本的な方針を承継しつつ，主に建物の長寿命化を踏まえて 30 年後を見据えたキャンパスプランとして，然るべき手続きを踏んで，2017 年 6 月 22 日キャンパスマスタープラン 2017 を決定しました。

3) キャンパスマスタープランのアクションプラン及び整備等の実施

キャンパスマスタープランでは、中期的（6年程度）な予定事業を計画するアクションプランを定め、整備に必要な財源を国に求めることとして取り組みを進めています。

なお、環境整備計画は、ライフライン再生及び基幹・環境整備の一環として位置づけています。

2. 環境整備計画について

(https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/09/2020.7.29_kankyoseibi.pdf)

1) 予算要求に至る経緯と予算措置

環境整備計画に定めるプロムナード整備は、老朽化した道路並びに樹木、排水設備及び給水設備の老朽化に伴う安全管理を徹底するため、ライフライン再生事業として国に対して予算要求を行い、令和2年2月20日に令和元年度事業（補正）として特別に予算措置されたものです。

2) 整備方針

プロムナードの整備方針としては、安全管理を徹底するため、高齢化した樹木を転換しつつ、駐車場をキャンパスエッジに配置しキャンパス内部への車輛交通量を減少させ、30年後を見据えた歩車分離の交通システムに改善するとともに、車道周囲には新たな街路樹としての並木、中央部分には芝生を整備し、総合研究棟I号館前、かしわプラザ前と連続した広い緑地帯を配置することにより、景観の向上と屋外多目的スペースの確保や地域住民にも開放する公開緑地として、休日の散策コース等に活用される様な、魅力ある憩いの空間を形成することを目指しています。

また、正門前の市道（稲田町西2線線）拡幅工事計画とあわせて、緑豊かなキャンパスの形成に向けた境界付近の環境整備となるグリーンコリドーを学内の原資において、プロムナードと一体的に整備する方針としています。

3) 環境整備計画の審議等経緯

- ・令和2年5月22日 施設環境マネジメントオフィス
- ・令和2年7月21日 施設環境マネジメントオフィス
- ・令和2年7月28日 戦略会議
- ・令和2年7月29日 環境整備計画について全学通知
- ・令和2年9月16日 教育研究評議会

4) 実施設計時における樹木の転換の考え方

対象範囲にある樹木は、育成環境、条件が整った山林などでは、短命樹木で約70年、長寿樹木で数百年の寿命であるとされています。ただし、街路樹、公園樹木として植栽されたものは、自然状況下での寿命と比べ一般的に非常に短く、当該対象範囲の樹木もこれにあたり、近年、倒木も多く発生しており、転換が必要であると判断しています。

また、伐採量と同等の新たな樹木を植栽（並木形成）することにより、将来にわたる緑化環境の維持を計画しています。

なお、正門から中央部分の芝地は、緑地管理が行き届くように平坦地として計画しています。

3. アセスメント（樹木調査）の実施

令和2年9月28日に学生が要望書を大学に提出し、9月29日及び10月5日に学長と学生で話し合いの場を持ちました。冒頭にありますとおり、これら学生からの意見を参考に、令和2年9月30日付本学HP上でお知らせしている「アセスメント」を実施（9月29日～10月8日）しました。

この「アセスメント」は、事前に実施していた野生動物の保護に関する観点のほか、本学の環境生態学分野の教員による専門的な知見に基づき、対象樹木の倒木に対するリスクを評価したものです。

なお、環境影響評価法に基づく環境アセスメントとの混同を避けるため、以下からは「樹木調査」と表記します。

1) 樹木調査の範囲

樹木調査の範囲は、道路整備に支障のない範囲の樹木を対象とし、実施設計上での道路線形上にかかる樹木は、調査対象から除外しました。

2) 樹木調査の観点及び結果（別紙：樹木調査書）

(<https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/10/20201009jyumokutyousasyo.pdf>)

樹木調査に関しては、現状の樹木の基本情報調査（樹種、樹高、胸高直径）とこれらの樹木に対して、目視により、菌類の生育状況、樹形や樹皮の状態、葉の生育状況等を調査し、今後20年程度の維持が可能かを判定しました。更に外来種、在来種かの判別と道路等整備後の生育を想定し、倒木に対するリスクを評価しました。

4. 整備計画の一部見直しについて

樹木調査の結果を踏まえて、在来種の一部（カツラ、モミジ、エンジュ等）を保全する計画に見直しを行います。ただし、想定外の環境変化等により、樹木の健全度が保証できないと判断した場合は、改めて伐採、転換の実施を検討します。

なお、新たな植樹は、在来種とし、並木となる部分は将来的な管理の観点から、高木にならない樹種を選定します。